



筑慈苑の利用にあたって

【火葬手続】

- ① 収骨の際、**遺骨を分ける場合**は、墓地、埋葬等に関する法律の規定により、**遺骨ごとに分骨証明書が必要**となります。
分骨証明書は、筑慈苑でも交付（有料）することができますが、**火葬当日のみの手続**となります。
交付を希望される場合は、収骨前までに受付窓口で手続をお願いします。
- ② 利用者様の事情により、収骨をされない場合は、受付窓口にて焼骨処分の手続をお願いします。
- ③ **持ち帰られた遺骨について、後日、上記①、②の手続は筑慈苑で対応できません。**

【施設利用】

- ④ 待合室（有料）の空調温度の調整は、係の者にお申し付けください。
- ⑤ **館内での写真撮影は、待合室（有料）のみ**をお願いします。
- ⑥ **収骨の時間**は、館内放送等でご案内します。
なお、ご案内できる時間は、**火葬開始から概ね1時間40分後**となります。

【飲食】

- ⑦ **お持込みになられた飲食物は、待合室（有料）でのみ飲食**することができます。
- ⑧ お持込みになられた飲食物の残りやゴミ等は、必ずお持ち帰りください。また、飲み物の残りは、洗面所等に捨てずに、備え付けのバケツに入れてください。
- ⑨ **館内で購入された飲み物は、ロビーでお飲みいただけます。**その他は、レストラン又は待合室（有料）をお願いします。

【その他】

- ⑩ **施設職員への心付け又はこれに類するものは、一切お断りします。**
- ⑪ 盲導犬、介助犬等以外のペットの館内持込みは、規則により禁止しています。
- ⑫ 喫煙は、所定の場所をお願いします。
- ⑬ ご不明な点がございましたら、係の者にお尋ね下さい。
又は、お部屋の電話機からお問い合わせください。
「火葬手続」、「その他」については **（内線201、202【受付】）** へ
「施設利用」、「飲食」については **（内線205【給湯室】）** へおかけください。

ご理解、ご協力をお願いします。

